

平成24年5月11日

保護者 様

千葉県立東金特別支援学校
校長 薄井久雄

「大地震発生時等の対応について」

新緑の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。昨年度に引き続き、防災教育チャレンジプランの実践団体として一人一人を大切にする防災教育活動に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。また、大地震発生時等の対応について、以下の対応をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○原則として以下の場合には児童生徒の引き渡しとします。

- ・学区内の二市四町（東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町、芝山町）において震度5弱以上の地震が発生した場合。
- ・国及び県から大地震に対して「警戒宣言」が出された場合。
- ・震度に関わらず、通学経路（スクールバスやJRなど）に損傷や液状化などが見られ、通常の下校が難しいと判断された場合。

※お子様が下校していない場合は、学校へおいでください。

※建物の倒壊等があり、校内にいたことが危険と判断した場合には、引き渡し場所を校地外に変更します。その場合には、移動先を正門に掲示します。

※学区内で地震がなくても津波警報が発令された場合、スクールバスは、運行途中でも学校に戻ります。

○在宅時に大地震が発生した場合には登校させないでください。

○登下校の通学途中に地震が発生した場合は、発生した場所や通学方法等により対応が異なってきます。

①帰宅する ②学校へ向かう ③発生した場所で待機 ④近くの避難所に行く

上記①～④のいずれかになると思いますが、避難の方法や避難場所の確認、連絡手段等について、各家庭で十分に話し合って確認しておいてください。また、放課後預かりサービスを利用の場合は、学校での把握が困難ですので、利用しているサービスの事業所と話し合っておいてください。

※なお、登下校時の対応については、様々なケースが考えられますので、「災害時情報カードⅡ」により確認をします。

（想定例）

- ・スクールバス停に送ったあと、保護者が学区外の遠隔地に仕事に向かい家庭に誰もいなくなる。
- ・駅まで自転車、その後JRを乗り継ぎ、東金駅からは徒歩など交通機関が多岐にわたる場合。

大災害時は、電話やメール等での連絡が一切できないことが予想されます。そのような場合に備え、近隣にお住まいの本校児童生徒のご家庭と連絡ができるようにしておくことも災害の備えにつながります。地区PTAとのつながりを大切にしてください。

また、「まちcomiメール」の登録をされていない方は、備えの一つの方法として、ご加入をご検討ください。